

新たな移動手段の検討支援業務委託に係る 公募型プロポーザル企画提案書等作成要領(補足資料)

※東村山市地域公共交通あり方検討会においてまとめられた「東村山市における新たな移動手段確保の方向性に関する提言書」を確認し、当市の実情を把握した上で、企画提案を行うこと。

【1 新たな移動手段の実験運行の検討に関する支援】

(1) 「東村山市における新たな移動手段確保の方向性に関する提言書」をもとにした実験運行方式の検討

※ 具体的な進め方について、当市の実情に即した提案をお願いします。

(2) 運行事業者等ヒアリング支援

◎ 市内交通事業者への運行委託を想定したヒアリングの実施

◎ 『市民のニーズ(需要)と車両や運転手(供給)のバランスを図る』

※「東村山市における新たな移動手段確保の方向性に関する提言書」より

- ・デイサービス等の送迎車両を有する事業者への調査では、車両や人的資源等の課題から運行は困難との回答があった
 - ・タクシー事業者へのヒアリングでは、協力は可能であるが、朝夜は既存客等の対応のため、車両が不足する可能性が高いとの回答があった
 - ・運転手の高齢化や人員不足により、既存のバス路線等においても減便や廃止が行われている
- 利用者ニーズ(必要性)があっても運転手(可能性)がいなければ運行できない可能性があるため、運行事業者と運行内容を綿密に調整する必要がある

(3) 実験運行に関する経費及び収入等の試算

※ 具体的な進め方について、当市の実情に即した提案をお願いします。

(4) 実験運行に関する事業・運行計画の策定支援

※ 実験運行に関する事業・運行計画の策定支援及び、令和5年度以降の実験運行開始を想定した、令和4年度「新たな移動手段の検討」に関する具体的なスケジュールのご提案をお願いします。

《確定事項》

令和4年 7月 : 新たな移動手段の検討支援業務委託 契約履行開始

令和4年10月 : 令和5年度当初予算要求

令和4年12月頃 : 事業・運行計画(案)の作成

令和5年度以降 : 実験運行開始(時期未定)

(5) 事業の持続可能性の確保に向けた運行継続基準の検討支援

◎ 『グリーンバスの収支率のように、運行における目標を設定し、事業の持続性を持たせる』

※「東村山市における新たな移動手段確保の方向性に関する提言書」より

- ・新型コロナウイルスの影響で、グリーンバスは利用者数が減少しており、令和2年度は年間 8,000 万円を超える行政負担が発生している
 - ・市の財政状況(歳入構造、歳出構造)を踏まえると、将来的に歳入減、歳出増が見込まれる
 - ・民間事業者への影響や、既存の施策であるグリーンバスとのバランスを図る必要がある
- 以上より、新たな移動手段を導入した場合は運行の継続基準となる目標値(利用者数、収支率等)を設定し、運行維持性を確保する取組みが必要となります。

【2 関係会議協議資料作成】

(1) 国や都などの関係機関協議に関する支援

※ 他自治体等での導入事例や、必要となる許可申請等について、実績に基づいた適切な助言・支援をお願いします。

(2) 東村山市地域公共交通会議などの会議資料作成

◎ 令和4年7月以降に全4回開催予定

(3) オンライン打合せ(都度)

【3 先進事例調査】

(1) 新たな移動手段に関する施策に先進的に取り組む事例の調査

※ 具体的な進め方について、当市の実情に即した提案をお願いします。

(2) 先進事例の経費及び収入等に関する分析・資料作成

※ 具体的な進め方について、当市の実情に即した提案をお願いします。

【4 業務報告書等の作成】

(1) 検討及び調査結果等のとりまとめ